

## 第 289 回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和 8 年 3 月 23 日（月）午後 1 時 00 分

閉会 令和 8 年 3 月 23 日（月）午後 2 時 45 分

### 2 会議の場所

川崎市民センター

### 3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委 員 伊 藤 一 志

委 員 佐 藤 一 伯

委 員 桂 島 加奈子

委 員 大 浪 友 子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長 千 葉 せつ子

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

副参事兼一関市博物館次長 佐々木 修 路

教育総務課長 千 葉 邦 雄

いきがづくり課長 小野寺 和 宏

教育総務課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子（記録）

### 5 議題及び議決事項

議案第 8 号 教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて

議案第 9 号 一関市立図書館利用要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第 10 号 一関市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画  
の策定について

### 6 報告

(1) 一関市議会定例会第 123 回 2 月通常会議（一般質問）の状況について

- (2) 令和8年度予算の概要（教育費等）について
- (3) 教育委員会への要望について
- (4) 行事報告及び行事予定について

## 7 その他

- (1) 一関市地域クラブ活動推進協議会について
- (2) その他

## 8 会議の議事

○教育長 ただいまから第289回一関市教育委員会定例会を始めます。

### 議案第8号 教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 2の議事に入ります。議事日程第1 議案第8号「教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて」教育次長から説明をお願いいたします。

○教育次長 資料2ページ、議案第8号をご覧ください。教育機関の長の任期満了等に伴い、新たに任命しようとするものでございます。詳細につきましては、文化財課長から説明いたします。

○文化財課長 対象となるお二方につきましては、令和8年3月31日で任期満了となりますことから、引き続き任命しようとするものでございます。芦東山記念館の名誉館長として岩手大学人文社会科学部の教授である中村安宏様を、石と賢治のミュージアム館長として菅原淳様を任命いたします。菅原様は平成29年度からお務めいただいております、今回で4期目となります。よろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいま、各教育機関の長の任命に関してお二人について説明がありました。何か確認事項はございますか。

任期は原則1年という認識でよろしいでしょうか。

文化財課長。

○文化財課長 お二方とも任期は1年でございます。中村安宏様につきましては、非常勤特別職でございますので、本来であれば任期は2年間となります。しかし、岩手大学の人事規定において、現職の大学教授が就任する場合は1年単位での更新を条件にお引き受けいただいているため1年ごとの更新となっております。ただし、岩手大学の定年退職年齢が65歳となりますので、来年度からは2年ごとの任期になるのではないかと考えております。

○教育長 大学の規定との関わりが影響している旨、確認いたしました。

桂島委員。

○桂島委員 中村様が 65 歳になり 2 年ごとの任期になった場合、役職名は名誉館長ではなく館長となるのでしょうか。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 その点につきましては、館長とする選択肢もございますが、これまで名誉館長としてきた経緯もございます。今後、芦東山記念館や市の内部で協議しながら決定していくことになると考えております。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 役職名が名誉館長から館長に変わった場合、報酬等の待遇面に変更は生じるのでしょうか。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 報酬の面での変更はございません。

○教育長 他に質問がなければ、議案第 8 号「教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて」の採決を行います。

ご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

賛成多数につき、本案は承認されました。

#### 議案第 9 号 一関市立図書館利用要綱の一部を改正する告示の制定について

○教育長 続いて、議事日程第 2 議案第 9 号「一関市立図書館利用要綱の一部を改正する告示の制定について」、事務局から説明をお願いいたします。

○教育次長 議案第 9 号をご覧ください。本議案は、住民基本台帳カードの廃止、および健康保険証の新規発行終了に伴い、利用要綱を改正するものでございます。詳細について図書館長から説明いたします。

○図書館長 資料の 3 ページ目をご覧ください。これまで図書館の利用者カードを発行する際、本人確認のために住民基本台帳カードや健康保険証を利用しておりました。これらが廃止および新規発行終了となることに伴い、新たに資格確認書によって本人確認を行うよう規定を改めるものでございます。説明は以上になります。

○教育長 この件に関しまして、何か質問等はございますか。

桂島委員。

○桂島委員 健康保険証の新規発行が終了することに伴い、資格確認書という名称に変更されることですが、本人確認書類の中にマイナンバーカードは含まれておりますでしょうか。

○教育長 図書館長。

○図書館長 新しい規定の本人確認書類一覧の中に、マイナンバーカードも含まれております。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 移行期間中など、まだ従来の健康保険証をお持ちの方が図書館に来館された場合、資格確認書でなければ認めないのか、それとも猶予期間中は健康保険証でも対応可能とする方針なのでしょうか。

○教育長 図書館長。

○図書館長 以前の健康保険証をお持ちの方でも、本人確認書類として柔軟に対応し、利用者カードの発行を行っております。

○教育長 それでは議案第9号「一関市立図書館利用要綱の一部を改正する告示の制定について」の採決を行います。ご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

賛成多数により本案は承認されました。

<b>議案第10号 一関市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について</b>
--

○教育長 次に、議事日程第3議案 第10号「一関市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」説明をお願いいたします。

○教育次長 資料5ページ目の議案第10号をご覧ください。本議案は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正に伴い、教員の業務量管理および健康確保措置の実施計画の策定、公表、年次報告が義務化されたことから、令和8年4月1日までに本計画を策定しようとするものでございます。議案第10号の別紙として実施計画を添付しております。詳細につきましては、学校教育課長から説明いたします。

○学校教育課長 本計画につきましては、先の総合教育会議の中でも説明させていただいたものであります。前回と変わった部分は、別紙2ページの表における時間外在校等時間の状況の数値を更新した点です。令和7年4月から令和8年2月までの最新のデータに基づき算定しております。表の右側に示されているとおり、月80時間を上回る割合は下がってきております。目標として「1か月の時間外在校等時間が45時間以下の割合を90%にする」ことを掲げておりますが、現状のデータと比較すると、さらに1割から2割の削減が必要となります。学校全体として総合的に取り組んでいただくこととなります。

資料3ページ目の「業務の3分類」について説明いたします。「イ 学校以外が担うべき業務」「ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務」「ハ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」という3分類において、文部科学省が示す19項目のうち、優先度をつけた項目を今回提示しております。特にもハは、授業準備、学習評価や成績処理は3分類のうちの15、16に該当するものと記載しております。

次に、資料4ページの取組の着実な実行を図るための施策について説明いたします。市内各学校の教育職員の在校時間等の状況を把握し、毎年度、市のホームページで公表す

るとともに、教育委員会および総合教育会議において報告することとしております。この実施計画もホームページに掲載した上で、各学校においてもそれぞれの取り組みを立ててホームページに掲載していただく流れとなります。

○教育長 ただいま説明がありました「一関市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について、質問等はございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 本市における教職員の実態として、精神疾患等により病気休暇や休職を取得している教員は現在何名おりますでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 心身の不調を訴えている教員が小中学校にそれぞれ若干名おります。

○教育長 精神疾患を理由に休んでいる職員は何名いるのか。

学校教育課長。

○学校教育課長 現在、病気休暇等を取得している教員は、小学校で3名、中学校で3名でございます。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 休職の主な原因につきましては、学校や職場環境に関連するものが多いのでしょうか。それとも教職員の私生活等に関連するものが多いのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 主な原因につきましては、職場環境によるものが大半を占めており、特に対人関係や、同僚や児童生徒との関わりにおける困難さが挙げられております。

○教育長 資料2ページの分析において、令和7年4月から令和8年2月の時間外在校等時間に関して、小学校に比べて中学校の方が長く、その要因として部活動指導や生徒指導が考えられると記載されております。別の視点として、小規模校、中規模校、大規模校といった学校規模別で見た際に、何か特徴的な傾向はございますか。

学校教育課長。

○学校教育課長 学校規模別の特徴といたしましては、規模の大きい学校ほど時間外勤務が多くなる傾向が確認されております。小規模校については、比較的早い時間に退勤する傾向にあります。

○教育長 資料3ページの「学校以外が担うべき業務」として、児童生徒が補導された際の対応について、保護者が第一義的な責任を負うことについて学校警察連絡協議会等を通して認識を共有すると記載されております。具体的にはどのように進めていくのでしょうか。

学校教育課長。

○**学校教育課長** 警察から連絡があった際、現在は基本的に直接保護者へ連絡が行くようになっております。その対応などについて、学校運営協議会などを通じて関係機関と協議するとともに、PTA総会等を活用して保護者に対してもお知らせする必要があると考えております。一方で、事案の内容によっては教員を含めた学校の対応が必要になる場合もあり得るため、その点についても共通認識を持てるように進めてまいります。

○**教育長** 本件については、問題が大きくなる場合があるため、丁寧に進めていく必要があると考えますので確認をしながら進めてください。

桂島委員。

○**桂島委員** 保護者が第一義的な責任を負うことに関連して、保護者と連絡がつかず、警察が学校に連絡してきた場合は教員が対応しなければならないと考えられますが、それ以外に学校が対応しなければならない状況とは、どのような場合が想定されるのでしょうか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 例えば、命に関わるような事案や、傷害事案等で相手がいる場合など、大きく社会的な事案として取り上げられる可能性があるものについては、早急に学校も状況や事情等を把握しておくべきであると捉えております。

○**教育長** 他に質問がなければ、議案第10号の採決を行います。ご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

賛成多数により本案は承認されました。

これで議事日程を終了いたします。

#### 報告(1) 一関市議会定例会第123回2月通常会議（一般質問）の状況について

○**教育長** 続きまして、報告事項に入ります。報告（1）「一関市議会定例会第123回2月通常会議における一般質問の状況について」事務局から説明をお願いいたします。

○**教育次長** 資料ナンバー1をご覧ください。令和8年2月通常会議における代表質問および一般質問の状況について報告いたします。今回は4名の議員から教育行政方針に対する代表質問があり、また3名の議員から一般質問を受けました。

代表質問では、教育行政方針について、ひとづくり・人材育成を強調する考え方であることを答弁しております。

学校規模の適正配置につきましては、これまでは通学区域の調整に関する方針に基づいて進めてまいりましたが、花泉小学校の統合と一関小学校の改築等で一区切りついている状況です。今後につきましては、令和8年度から地域全体で子どもの減少の深刻さと小規模校の現状を今まで以上に理解していただくため、児童生徒数の推移は学校にだけ情報提供しておりましたが、範囲を広げ、地域協働体などより幅広く情報提供を行っていく方針であることを答弁いたしました。

次に、いじめ・不登校の対応につきましては、令和8年度から中学校へ段階的に校内教育支援センターを設置し、支援員を1名配置して継続的に支援するとともに、成果と課題を検証していく旨を答弁しております。

教職員の働き方改革につきましては、先ほど学校教育課長が説明したとおり、総合教育会議での報告や、各学校における業務量管理・健康確保措置を推進していく旨を答弁いたしました。

さらに、いじめや不登校に関する保護者相談会の新設について質問があり、教育委員会から保護者に働きかけ、悩みを抱える保護者同士が繋がりを持てる場を提供することで、精神的な負担の軽減を図る目的で開催する旨を答弁しております。

一般質問につきましては、学校周辺に熊が出没した際の対応について質問がございました。原則として児童生徒を直接保護者に引き渡す対応を基本としつつ、状況に応じて送迎が困難な家庭の事情等を踏まえ、登下校時の安全確保の手段としてタクシーの利用も一つの選択肢として検討し、個別に対応していく旨を答弁しております。

その他、体力向上の確保や学校給食における有機農産物の調達等に関する質問がありました。これまでも同様の質問がありましたので現在の考えについて答弁しております。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 熊出没時の対応として、タクシー利用を一つの手段とすることについて質問いたします。安全確保の観点から公費負担として認められるという認識でよろしいでしょうか。自家用車がない家庭などで個人的に手配したタクシー代を公費で負担する仕組みがあるのでしょうか。

○教育次長 タクシー利用は、検討する際の、あくまでも一つの手段として捉えているという答弁としており、出没時の対応につきましては、原則として保護者への直接の引き渡しが大前提となります。保護者がどうしても迎えに来られない場合は、学校での待機や、学童保育を利用している場合は学童保育への引き渡しなど、個別の対応を行います。それでも対応が困難で、かつ危険な状態が継続している場合の手段として、公用車での送迎や私用車の公用利用をしている職員の車両を緊急的に利用することのほか、最終手段としてタクシー手配もあり得るといことであります。いずれも保護者に負担を求めるものではなく公費負担となります。いずれにしても状況に応じて段階的に学校側で保護者からの理解をいただきながら対応するものとなります。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 現実的に困っている事例はあるのか。

○教育次長 熊の出没によりタクシーで帰宅したというケースは複数伺っております。その中でタクシー代を公費で負担してほしいというご要望をいただいたこともあり、それを

踏まえて検討したところであります。

○教育長 報告（１）については以上といたします。

## 報告(2) 令和８年度予算の概要（教育費等）について

○教育長 続きまして、報告（２）「令和８年度予算の概要（教育費関係）」について説明をお願いいたします。

○教育次長 資料ナンバー２の予算の概要をご覧ください。令和８年度の一般会計予算は、２月の通常会議で議決され成立いたしました。資料１ページに記載のとおり、令和８年度の一般会計予算額は766億2,227万円となり、前年度比で81億7,196万円（11.9%）の増額となりました。

当市の最大の課題である人口減少への対処を最重点に推進するとともに、多様化する市民ニーズへの的確な対応を図るため（１）から（３）に記載のある基本目標を柱に予算を編成しております。

資料10 ページ目の目的別歳出状況の一覧をご覧ください。教育委員会関連の予算額は約67億3,280万円で、全体の8.8%を占めております。前年度比で約20億8,429万円の増額となりますが、これは主に一関小学校の整備工事が本格化すること、学校用コンピュータの更新にかかる多額の経費が見込まれることによるものです。各事業の詳細につきましては、各担当課長から説明いたします。

○教育総務課長 教育総務課所管の新規事業・拡充事業について説明いたします。

153 ページ、小学校の屋内運動場（体育館）空調設備整備事業費として、冷房設備の設置に向けた設計料を計上しております。令和９年度以降に実際の工事を進めるとともに、他の学校の設計も順次行っていく予定です。

154 ページの学校用コンピュータ整備事業費については、国のGIGAスクール構想第２期に基づき、端末の更新および学習用アプリケーションソフトの導入等を行います。また、学校図書館システムについても合わせて更新を実施します。

同ページの小学校整備事業費については、一関小学校の屋内運動場の建設工事等に着手するもので、令和９年度までの継続事業としております。

155 ページの中学校の屋内運動場空調設備整備事業費についても、小学校と同様に設計業務に着手します。

156 ページの中学校の学校用コンピュータ整備事業費につきましても、端末の更新などを行います。

○学校教育課長 学校教育課所管の事業について説明いたします。

149 ページ、会計年度任用職員の給与等において、校内教育支援センター支援員１名と、社会的自立支援員９名（前年度より１名増）を計上しております。

150 ページ、ことばの力を育てる教育推進事業費については、言葉のテキストの継続利用などを進めます。同ページの特別支援教育推進事業費においては、医療的ケアが必要な児童生徒の受け入れ体制を継続するための費用を計上しております。

152 ページの産業医報酬につきましては、令和8年度から担当医師が変更となることに伴うものです。

156 ページの地域部活動支援補助金については、休日型等の活動に対応できるよう、前年度から増額して計上しております。

**○文化財課長** 文化財課と骨寺荘園室所管の事業について説明いたします。

161 ページ、民俗芸能伝承記録保存事業において、令和8年度は達古袋神楽、西黒沢獅子舞の映像記録保存を作成する予定です。同ページの文化的景観保護推進事業費については、骨寺村荘園遺跡の農村景観保存計画の改定を完了させる計画です。

162 ページ、骨寺村荘園 900 年記念事業費については、中尊寺経蔵別当の荘園となつてから 900 年の節目を迎えることから、記念講演会等のイベントを実施します。同ページのいわて平泉歴史文化観光地域計画推進事業費については、史跡の解説板等の多言語化を進めます。同ページのみちのく GOLD 浪漫推進事業費については、日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」推進協議会に加入し、市内の産金文化を紹介するための環境整備等を行います。

**○いきがづくり課長** いきがづくり課所管の事業について説明いたします。

39 ページ、市民センター管理運営費において、築 40 年以上が経過している市民センター等の建物現状調査委託料を新規事業として計上しております。

40 ページ、公共施設等総合管理計画推進費において、市民センターの空調設備や LED 化改修を行います。

同ページの社会教育主事講習受講支援補助金は、市民センター職員の社会教育主事資格取得を支援するものです。

41 ページ、公共施設等総合管理計画推進費（芸術文化振興費）において、文化センターの中ホールの舞台床改修などを行います。

159 ページ、英語の森キャンプ事業費は、小学生向けは日帰り、中学生向けは 2 泊 3 日での開催を予定しております。

同ページの地域学校協働活動事業費において、放課後子ども教室を前年度から 1 教室追加して実施するほか、川崎小学校と川崎中学校において新たに地域コーディネーターを導入する予定です。

**○図書館長** 図書館費について説明いたします。

163 ページ、施設管理費において、新規事業としてふるさと納税型クラウドファンディ

ングによるふるさと応援基金を活用した蒸気機関車の再塗装に係る経費を計上しております。

同ページの運営事業費については、図書館情報システム更新に合わせ、マイナンバーを活用した貸出サービスや、AIを活用した蔵書検索機能等を新たに導入する経費を計上しております。同ページの図書館資料整備事業費については、図書購入費と図書装備業務委託料などを計上しております。

○**博物館次長** 博物館費について説明いたします。

164 ページ、展示費において、令和8年度は企画展を3回開催する予定であり、これに関連する講演会等の経費を計上しております。

同ページの特別展示費においては、一関藩の初代藩主田村建顕の和歌に関する資料を中心とした特別展を予定しております。

165 ページ、大槻家関係資料保存活用事業費については、国の重要文化財に指定された資料の修復作業や調査研究等にかかる経費を計上しております。

○**教育長** ただいま説明がありました予算について質問などありましたらお願いします。  
桂島委員。

○**桂島委員** 157 ページの英語検定等の補助事業について質問いたします。

これは受検者数に応じて補助額が変わるものと思われませんが、何級の受検を想定して予算を計上しているのでしょうか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 中学校1年生で5級、2年生で4級、3年生で3級を受検することをベースとし、市内の全中学生の生徒数の約6割が受検すると想定して予算を計上しております。また、県立中学校等の受検者数も一定の割合で組み入れております。

○**教育長** 桂島委員。

○**桂島委員** 受検者が想定を上回った場合は予算超過となる可能性があります。これまでは予算内に収まっているという認識でよろしいでしょうか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** これまでは予算内に収まっております。

○**教育長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 一般会計全体で予算が大幅に増加しており、教育費も約20億円増額されています。施設整備やGIGAスクール関連などハードからソフトまで多額の予算が計上されていますが、教育委員会として、各学校からの要望に対してまだ予算が不足していると感じる部分はございますか。

○**教育長** 各学校からの要望は多く寄せられておりますが、限られた予算の中での配分と

なります。優先順位をつけ、学校においていかに効果的に運用していくかということを重点的に考えていくことが大きな課題であると考えております。

教育次長。

○**教育次長** 全体の説明では教育費の部分だけ説明しましたが衛生費で 76.7%の増となっており、広域行政組合の方でも施設建設が始まるということで、全体的に増額となった要因としては、衛生費と教育費のハード整備、コンピュータ更新等によるものであります。

その他の通常予算については前年度と同水準を維持するよう努めております。今後も市長部局の財政担当とも調整を図りながら、限られた財源の中で教育環境の整備を進めていきたいと考えております。

○**教育長** 佐藤委員。

○**佐藤委員** 153 ページほかの屋内運動場空調設備整備事業について、今後の進め方をどのように考えているか教えてください。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 一関小学校を除く小中学校全 34 校の体育館に冷房設備を設置する方針です。令和 8 年度は小学校 2 校、中学校 7 校の計 9 校の設計を行い、令和 9 年度に当該校の設置工事を行うとともに、次の 9 校の設計を行います。これを繰り返し、概ね 5 年間（令和 12 年度頃）を目標に全校への整備を完了したいと考えております。ただし、物価高騰の影響もあり今後の状況を見ながら調整していく必要もあると考えております。

○**教育長** 他に質問がなければ、報告（2）については終了いたします。

### 報告(3) 教育委員会への要望について

○**教育長** 続きまして、報告（3）「教育委員会への要望について」、事務局から説明をお願いいたします。

○**教育次長** 教育要望について、資料ナンバー 3 をご覧ください。一関市教育委員会請願処理規則において教育委員会の会議に報告することとされており、令和 7 年度分の要望についての報告となります。詳細については、教育総務課長に説明させます。

○**教育総務課長** 資料ナンバー 3 をご覧ください。PTA 联合会および一関地方校長会などから寄せられた要望とその対応状況について報告いたします。主な要望として、学校施設に関する内容が多く、施設修繕や特別教室へのエアコン設置などが挙げられました。エアコン設置につきましては、先ほど説明した体育館への設置を優先して進めていることもあり、既存エアコン設備の更新や学級数の変動等に応じて調整を予定しています。その他の施設の修繕要望につきましても、優先順位をつけながら、毎年度の維持管理費の枠内で順次対応していく方針です。小規模な修繕については随時対応しているところですが、すべてのご要望にお応えすることは難しい状況であることをご理解いただきたいと思います。

ります。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 4 ページの中里小学校の避雷針の設置要望について、高さが 20mを超えていないため設置基準に該当しないとの回答しているようではありますが、基準を満たしていても、周囲に高い建物が無い場合などは落雷のリスクがあるのではないのでしょうか。電子機器の保護の観点からも、安全対策が必要ではないかと考えます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 避雷針は、建築基準法等により高さ 20mを超える建物への設置が義務付けられております。周囲に高い建物が無い高台の学校などでは、基準を満たしていても独自に設置しているケースもございます。落雷による電子機器への影響は想定されますが、まずは人命保護を最優先とし、悪天候時の屋外活動の制限などの対応をお願いしております。ご指摘の電子機器への影響の点につきましては、今後の施設改善の検討材料とさせていただきます。

○教育長 大浪委員。

○大浪委員 職員室と各教室を繋ぐ内線電話、インターホンの設置状況について教えてください。また、学校サポーター等の配置人数について、多数の学校から増員の要望が出ておりますが、今後の対応方針をお伺いします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 インターホン設備につきましては、近年の改善等において、不審者対応や緊急時の連絡用として各教室への設置を進めております。未設置の古い学校につきましても、必要に応じて他の連絡手段を含めた安全対策を検討してまいります。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 学校サポーターの配置につきましては、各学校からの要望人数が非常に多い状況です。支援や介助が特に必要な児童生徒を優先し、令和8年度も原則として40名体制の枠内で運用していく方針です。

○教育長 大浪委員。

○大浪委員 先ほどのインターホンについてですが、緊急時に非常ボタンを押しても作動しなかったという事例を耳にしたことがあります。機器の定期的な点検や動作確認は、学校の責任で行うことになっているのでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 インターホンの点検については、法令等で義務付けられているものではないかと存じます。学校の方で不具合を発見した場合には直ちに教育委員会の方に連絡をいただき対応をしてまいります。また、実際に使用する機会が少ないため、教育委員会として

学校を訪問する際などに、定期的な動作確認を行うよう助言してまいります。

○**教育長** 各学校の危機管理マニュアル等にも運用方法を記載しておりますので、管理職等が定期的に確認し、不具合があれば教育委員会へ連絡するよう指導を徹底いたします。報告（3）については以上といたします。

#### 報告(4) 行事報告及び行事予定について

○**教育長** 続きまして、行事報告および行事予定について報告いたします。資料ナンバー4をご覧ください。

2月26日、一関中央ライオンズクラブから新入学児童へのランドセルカバーを寄贈して頂く贈呈式に出席してきました。子ども達の交通事故防止を図るため44年間継続して寄贈していただいております。今回は、講演の依頼があったことから、教育現場の現状と課題についての講演を行ってきました。懇親会にも出席してまいりました。

3月5日、第2回骨寺村荘園遺跡指導委員会に参加してまいりました。文化的景観部会の今年度の開催内容と調査結果、2月に行った景観保存計画改定に向けたワークショップの様子と今後の方向性について報告がなされました。また、令和8年度に向けた農村景観保存計画の改定や発掘調査の計画、遺跡解説の多言語化などが協議され了承されました。

6日、B&G財団の助成により、市内二か所目の子ども第三の居場所となる三楽コミュニティ千厩の協定書調印式、内覧会に出席してきました。すでに1月からプレオープンしているため子ども達の様子も伺ってきました。

7日、みちのくGOLD浪漫シンポジウム2026が陸前高田市で開催され教育次長と出席して参りました。文化庁が所管する日本遺産みちのくGOLD浪漫推進協議会が主催で先に登録されている陸前高田市、大船渡市、これから登録を目指す一関市、住田町からの報告の後、パネルディスカッションが行われたところであります。

8日、第24回和算に挑戦の表彰式が博物館で行われました。全国から494名の応募があり、最年少は小学校1年生、最年長は93歳の方で、当日は受賞者をお招きして、挨拶、講評、事業報告、表彰と進んだ後、受賞からのスピーチとして挑戦した理由や今後協力したいことなどが話されました。

13日から3校の卒業式に出席してまいりました。委員の皆様にも告辞の対応をいただきありがとうございました。

13日、市内の企業団体から交通安全にかかる物品の寄贈を受けております。

一関市交通安全対策協議会から新入学児童へ安全安心あいうえお表、2年生には反射材キーホルダー、3年生には自転車用反射材を寄贈いただきました。

一関地域交通安全母の会連合会から、交通安全キーホルダー、リーフレット、黄色い手帳、ポケットティッシュを新入学児童に寄贈いただきました。

市内の新入園児、入学児童に黄色い帽子を市内 11 の事業者から寄贈いただきました。

新入学児童へ 560 個の防犯ブザーを株式会社那須工業から今年も寄贈いただきました。

同日、市内の小学生ソフトテニスのスポーツ団体、2 団体 6 名の表敬訪問を受けました。県大会での優勝や上位入賞し、今年 29 日から 30 日に千葉県で開催される全国大会に出場される選手が訪問されました。

14 日、室根市民センターが全国優良公民館文部科学大臣表彰を受賞したことによる祝賀会がサンプラザ及善で開催され、出席し、祝辞を述べて参りました。

17 日、中学校のソフトテニスの一関協会の選手、中学生 3 名の表敬訪問を受けました。県中体連の新人大会、県中学校のインドア大会の結果から県の選手団に選考され 26 日から 28 日に三重県で開催される全国大会に出場する選手が訪問されました。

18 日、一関市図書館協議会が一関図書館で開催されております。市内 8 図書館が運営協議会を行い集約し 7 年度の事業報告、8 年度の事業計画について意見交換を行いました。

同日、平泉町役場で両磐地区広域市町村圏協議会総会が開かれ、市長、町長、担当課長が出席し、一関・平泉定住自立圏共生ビジョンの改定、令和 8 年度の事業計画などについて協議、意見交換が行われました。

行事報告については以上となります。

行事予定につきまして、教育総務課長から説明をお願いいたします。

## ○教育総務課長（説明）

### その他(1) 一関市地域クラブ活動推進協議会について

○教育長 行事報告および行事予定についての報告（4）は以上となります。続きまして、「その他」の議事に入ります。一関市地域クラブ活動推進協議会について、事務局から説明をお願いいたします。

○まちづくり推進課長 資料ナンバー 5 をご覧ください。2 月 26 日に開催した「第 2 回一関市地域クラブ活動推進協議会」の概要について報告いたします。会議では、令和 8 年度における地域クラブ活動推進に向けた市の取り組みについて協議いたしました。資料の 1 つ目は、国がガイドラインで示した市の役割となっております。2 つ目は市の現状で、活動の区分として、市内には現在 150 の部活動があり、そのうち 62 団体が地域部活動として活動している状況にあります。

令和 6 年度に各地域で開催した懇談会から見えてきた現状と課題として、以下の 4 点が挙げられます。1 点目は、児童生徒数の減少により単独の体制での活動継続が困難となっていること。2 点目は、顧問や部活動指導員に代わる専門性と資質を有する指導者の確保が必要となること。3 点目は、これまでの学校部活動に比べ保護者の負担が増える場合があること。4 点目は、地域へ移行した団体が中総体へ出場できないケースがあることが

課題として挙げられております。

地域クラブ活動の推進にあたって検討が必要な事項については、次の3点を考えております。1点目は、地域クラブ活動の認定制度の導入です。具体的には、認定する活動の数や種目、受益者負担の水準、学校との連携方法などが挙げられます。2点目は、地域指導者の確保です。指導者の雇用施策や、指導者による暴力、暴言、ハラスメントなどの不適切行為の防止策を検討いたします。3点目は、運営支援で、費用負担のあり方を踏まえた財政支援や移動手段の確保などを検討していく必要があると捉えております。

これらを踏まえた令和8年度における取り組みとしては今年5月から6月にかけて生徒および児童へのアンケート調査と地域部活動登録団体等との懇談会を開催しニーズの把握を行います。

また、部活動の地域展開における市の方針を示す推進計画を令和8年度中に策定することを目指しております。

令和9年度には地域クラブ活動認定制度や地域指導者人材バンク制度の創設と運用を目指し、市が認定した地域クラブ活動への財政支援策の検討も進めてまいります。協議会の中では、保護者から財政負担の軽減、移動手段や指導者の確保、ハラスメント防止に関する意見が多く出されました。また、指導者への保護者からのクレームに対応するため、指導者を守る対策も必要ではないかという意見も出されております。

○教育長 佐藤委員。

○佐藤委員 地域クラブ活動において、自分が希望する種目が近隣の学校や地域にない場合、少し離れた地域のクラブを選択できるような環境作りは可能なのでしょうか。

○教育長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 少子化により、1つの学校や地域だけでチームを組むことが困難な状況もございます。移動手段の確保や保護者の協力を含め、どこまで市が支援できるのか、今後の推進計画の中で検討していく事項であると捉えております。

○教育長 国においても受益者負担の一定の基準が示されておりますので、市として可能な支援の範囲を協議しながら進めてまいります。

伊藤委員。

○伊藤委員 地域クラブ活動に移行した場合でも、単なる技術指導ではなく、教育の一環としての健全育成という理念を指導者に徹底していただく必要があると考えます。教育委員会としても、その点を強く発信していただきたいです。

○教育長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 地域全体で子どもを育てるという基本的な理念について、指導者の方々と共通認識を持ちながら制度を運用していく方針でございます。

○教育長 部活動の地域移行は、学習指導要領の中でどのように位置づけられるかが議論されており、その動向も踏まえつつ、教育的価値を共有しながら進めていくことが重要であると認識しております。

(1) については終了します。

## その他(2)

○教育長 大浪委員。

○大浪委員 先日、小学校の卒業式に出席した際、配布された卒業生名簿の保護者欄に、父親や母親の名前が記載されておりました。個人情報保護の観点や、家庭環境の多様化を踏まえると、名簿に保護者の氏名まで記載する必要があるのか、疑問に感じました。今後のあり方について、見解をお伺いいたします。

○教育長 卒業式等の配付資料に記載する内容につきましては、基本的には各学校長の裁量に委ねられております。保護者氏名の記載についても、PTA役員や保護者と相談の上で作成されているものと推測されます。しかしながら、委員がご指摘された個人情報の取り扱いや社会情勢の変化を踏まえ、市内の学校間で一定の統一的な基準や望ましいあり方について、校長会議等で協議していく必要があると考えております。他にございますか。  
伊藤委員。

○伊藤委員 最近、SNSやインターネット上のAIによる偽情報の問題がクローズアップされております。教職員や児童生徒が誤った情報を信じ込んでしまうリスクについて、教育現場ではどのように対策を行っているのでしょうか。

○教育長 教育現場におけるAIの活用につきましては、業務改善等に積極的に取り入れていく方針です。一方で、AIによる情報の真偽を見極める情報モラル教育の重要性も強く認識しております。教職員向けの研修や児童生徒への指導を通じて、情報の真偽を判断する力を育成していく必要があると考えております。

以上で本日の議事は全て終了となります。

以上をもちまして第289回一関市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。